

令和7年度

事業計画書
収支予算書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

高山商工会議所

目 次

事業計画書

令和7年度事業計画	1
商工会議所の使命	2
事業の基本方針	2
事業の重点項目と具体的内容	4
I. 商工業の振興及び地域社会活動	4
II. 中小企業・小規模事業者支援	5
III. 商工会議所の組織・機能強化	7
IV. 関係機関・諸団体との連携	9
V. その他	10

収支予算書

収入支出予算総括表	11
一般会計収支予算書	12
中小企業相談所特別会計収支予算書	14
会館運営特別会計収支予算書	16
共済事業特別会計収支予算書	18
退職給与資金特別会計収支予算書	20

令和7年度

事業計画書

令和7年度 事業計画書

国内経済は、コロナ禍から回復し経済活動の再構築が進む一方、エネルギー価格の高止まり、円安による輸入コストの上昇、賃金上昇などが問題となり、企業の競争力強化が一層求められています。特に2025年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり高齢化がピークを迎え、社会保障費の負担が大幅に増えることが予測され、働き手不足の中で労働力の確保と効率化が課題となります。

国際関係は、多極化が進み、地政学的リスクや経済摩擦の影響がグローバル経済に影響し、各国間で協調と競争が交錯する事が予測されるなど、令和7年度も中小・小規模事業者にとって非常に厳しい経営環境が続く事が予測されます。

飛騨地域では、深刻な人手不足や、経営者の高齢化による廃業などの事業承継が大きな問題となっているなか、創業者支援、若者のUターン促進、市外・県外からの移住促進や、婚活支援も含めた少子化対策、外国人労働者など多様な働き手を増やす取り組みが重要となります。

小規模事業者においては、業務の見直しやデジタル、生成AIの活用などにより生産性を向上させ、自社の商品やサービスの付加価値を高めていくなど自己変革が求められます。

さらに、政府が掲げる脱炭素社会に向けた産業構造や経済社会の変革に対応するため、各企業にSDGs（持続可能な開発目標）の取組や、災害時・感染症拡大時の事業継続計画（BCP）の策定など様々な課題が山積しています。

広域交通網においては、東海北陸自動車道の四車線化、中部縦貫自動車道の延伸、高山駅周辺整備によりハブ機能としての役割もより重要となるなど、飛騨地域は大きな変革の時代を迎えようとしています。

また、令和7年10月からは宿泊税が導入され、観光振興やインフラ整備への活用が期待されることから、引き続き、金森長近と城下町文化などの地域資源を活用した新たな観光モデルを創出し、高山城の再建を目指した取り組みを行いたいと思います。

このような、社会・経済情勢の大きな変化に対して、高山商工会議所は将来ビジョン【NEXT Takayama】に基づき、飛騨地域の資源を活かし商工業・観光産業・農林畜産業・福祉医療産業など全ての産業が一体となり飛騨高山のブランド力をさらに強化し、おもてなしを向上させ、行政や関係諸団体と緊密な連携を図りながら地域産業を積極的に支援します。地域経済団体の代表として国・県・市等に対し経済界からの意見や要望を反映させるなど、地域の産業・経済が発展することを目指し、令和7年度の事業を進めてまいります。

商工会議所の使命

- 商工会議所は、地域を代表する唯一の総合経済団体として地域商工業者の意見を部会・委員会を通じ、商工会議所として、国や県・市に意見要望を行い、商工業の振興及び地域社会活動に積極的に取り組みます。
- 商工会議所は、業種・業態・規模の大小を問わず地区内のすべての商工業者の利益を図るとともに、社会福祉がさらに前進する事をめざして活動を実施します。

事業の基本方針

高山商工会議所ビジョン「NEXT Takayama」に基づき、積極的な事業活動を展開します。

1. 支援の充実

原材料価格の高騰や賃金上昇により、極めて厳しい経営状況にある小規模事業者に対して、寄り添ったきめ細かな支援をします。

また、小規模事業者の資金繰り、経営課題など会員のニーズに的確に対応します。

2. 労働環境の変化

人手不足が深刻な問題となっている中「住んで良し」「働いて良し」のまちを目指し、首都圏で開催されるビジネスマッチング等へ出展し、移住・定住のPRを行うと共に、中高校生の地元就職や地元出身大学生のインターンシップや企業見学バスツアー、職業講話などを通じたUターン促進など働き手を確保する体制の整備、日本語学校の設置など外国人雇用についても高山市や事業者と一体となって取り組みます。

3. 事業承継

急速に進む人口減少や後継者不在による事業所の廃業が社会問題となっています。岐阜県事業引継ぎ支援センターや日本政策金融公庫などの各支援機関と連携しながら事業承継支援に取り組みます。また、オープンネームの事業承継支援プラットフォーム「リレイ」を活用し、高山市のみならず県内外も視野に入れながら、M&Aの支援も行い、それぞれ事業承継に悩みを持つ小規模事業者に寄り添ったきめ細かい対策を高山市等と一体となって取り組みます。

4. 商業振興

商店街を含む中心市街地が地域経済及び社会の発展に果たす役割は重要であることから、(株)まちづくり飛騨高山と連携し、商業の振興や商店街の回遊性の向上をはじめ、各商店が一体となった取り組みを積極的に支援するなど、市民および観光客などから、親しまれる“まち”を目指し、効果的かつ効率的な事業を推進します。

5. 観光振興

高山市の基幹産業であり裾野の広い観光産業が地域経済を支え地域に活力を与えている現状の中で、官民一体となって積極的な誘客を進めるとともに、外国人観光客への受け入れ体制のさらなる充実を図ります。また、MICE（各種会議、展示会等）の誘致や産業観光や体験型観光など、特に、城下町文化など地域資源を活用した新しい観光モデルを創出し、地域経済の活性化に取り組みます。

6. 広域交通網の整備

広域交通網の整備が進み交通のハブ機能が更に高まっていく中、東海北陸自動車道の全線四車線化、中部縦貫自動車道丹生川IC～高山IC（仮称）間の早期完成、及び高山東道路（平湯～久手間）の早期完成、久手～日面間の早期事業化、国道158号長野県側の改良、高速道路網の充実による二次交通網の整備、国道41号宮・高山バイパス（石浦バイパス）の建設促進など、飛騨地域の道路交通網の整備を促進するため、国や県など関係機関への積極的な要望活動に取り組みます。

7. ブランド振興

飛騨の匠のこころを受け継いだ伝統工芸、飛騨の家具、食文化、伝統行事などを「飛騨の匠ブランド」として構築してまいります。

また、木工製品・特産品・工業製品・農産品などのモノづくりや、観光産業を含めた全産業において「飛騨高山」のブランド力をより高めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響から低迷した需要回復を図るため、国内外へ情報発信する等、地域産業へ多面的な支援に取り組みます。

さらに、伝統技術・技能の継承のため、高山城の復元に向けて関係機関との協力調整を行い、市民の方へ復元に向けた意識の醸成を図ります。

8. 脱炭素社会への取り組み

2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた、気候変動対策・再エネ・省エネ等の取り組みが求められています。特にCO₂を吸収する森林資源の有効活用が重要となっており、森林整備を通じて脱炭素に貢献する取り組みを支援します。

9. 商工会議所の責務・役割

商工会議所は自らに課せられた使命と役割を認識し、常に高い倫理観と責任感をもって誠実に業務を遂行し、コンプライアンスはもとより個人情報保護法の遵守や職員の企画立案力と企業支援能力向上の研鑽に励み、地域社会全体の発展に貢献します。

また、会員や各種共済の加入促進など積極的な取り組みを実施し、会員事業者の福利の向上に努めるとともに、財務基盤の強化を図ります。

事業の重点項目と具体的内容

I. 商工業の振興及び地域社会活動

1. 全体について

- (1) 高山商工会議所将来ビジョン「NEXTTakayama」（令和3年度～令和7年度）の実現
- (2) SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みと啓発
- (3) 「高山市第九次総合計画」及び「高山市産業振興計画」との連携

2. まちづくり

- (1) 中心市街地活性化事業の推進
- (2) ㈱まちづくり飛騨高山の事業推進並びに「イータウン飛騨高山」の支援
- (3) 高山駅周辺環境整備事業の促進
- (4) 中心市街地をはじめとした市域の電線の地中化や屋外広告の色彩基準見直し等景観に配慮したまちづくりの促進
- (5) 伝建地区への大型バス乗り入れ規制を視野に入れた「のらマイカー」「まちなみバス」「匠バス」の有効的な活用
- (6) 飛騨高山サマーフェスティバル事業の推進
- (7) 雫宮祭事業への協力
- (8) 林業人材育成による森林環境整備の促進

3. 観光

- (1) 官民一体となった国内外からの観光客の誘致と受入体制の充実
- (2) 宿食分離の宿泊施設の増加による飲食店事業者の支援
- (3) 高山一富山間の特急増発などの高山本線の利便性向上の促進
- (4) 高速交通網の充実に伴う二次交通（バス）の整備促進
- (5) おもてなし文化振興協会の事業推進

4. ブランドづくり

- (1) 「飛騨高山ブランド」「飛騨の匠ブランド」の確立と推進
- (2) 「メイド・バイ飛騨高山」認証制度の普及促進
- (3) 2025 飛騨の家具®フェスティバル事業への支援、協力
- (4) 異業種交流による人材育成と新商品開発などの推進
- (5) 地場産品の優先的利用促進
- (6) 伝統工芸品（飛騨春慶、飛騨一位一刀彫等）や特産品における現在の生活にマッチした新商品開発の支援
- (7) 産業の振興及び後継者育成対策と地場産品の販路拡充
- (8) 高山市ふるさと納税による地場産品の利用促進
- (9) 森林環境譲与税を活用した持続的な森林資源の有効利用
- (10) 城下町文化など地域資源を活用した観光振興

5. みちづくり

- (1) 中部縦貫自動車道高山清見道路丹生川 I C～高山 I C(仮称)間の早期建設促進ならびに丹生川 I C (仮称) 以東の早期事業化促進
- (2) 中部縦貫自動車道平湯～丹生川町日面間が優先整備区間に決定したことに伴う早期着手及び早期事業化の促進
- (3) 中部縦貫自動車道の早期全線開通に向けた、福井県側及び長野県側の経済団体との連携強化
- (4) 中部縦貫自動車道福井北 J C T～白鳥 J C T間の供用開始に向けた飛騨地域の道路の整備促進
- (5) 東海北陸自動車道の全線四車線化の早期建設促進
- (6) 東海環状自動車道の全線開通 (予定) に向けた飛騨地域の道路の整備促進
- (7) 中心市街地の渋滞緩和と市民生活利便性向上のための国道 158 号線の切り替えについて研究
- (8) 国道 41 号宮・高山バイパス (石浦バイパス) の早期建設促進
- (9) 国道 41 号・158 号・360 号 (富山市～天生峠～小松市) ・361 号 (高山市～高根町～伊那市) など主要道路並びに関連道路の整備促進
- (10) 国道 158 号奈川渡改良など長野県側の早期整備に向けた働きかけ
- (11) 大規模林道 (山のみち八幡～高山線)の早期開通促進

II. 中小企業・小規模事業者支援

1. 全体について

- (1) 小規模事業者に対する経営改善普及事業の推進
- (2) インボイス、電子帳簿保存法対応の支援
- (3) 巡回相談及び窓口相談の充実と各種施策普及の周知
- (4) ワンストップでの相談対応
- (5) 講習会、講演会、個別相談会、研修会等の開催
- (6) 経営に役立つテーマの W E B セミナーの配信
- (7) 国・県・市の制度融資、マル経融資制度、各種補助金等の有効活用の推進

2. 経営計画作成支援

- (1) 国から認定された経営発達支援計画に基づいた伴走型経営支援 (需要動向調査、経営計画書作成、フォローアップ、販路開拓) の強化促進
- (2) 中小企業生産性革命推進事業 (成長加速化補助金、ものづくり補助金、I T 導入補助金、小規模事業者持続化補助金、事業承継・M&A 補助金) 活用への支援
- (3) 岐阜県から認定を受けた事業継続力強化支援計画に基づき、市内中小・小規模事業者の災害など緊急時の事業継続計画 (B C P) の策定支援
- (4) 新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進する中小企業新事業進出補助金の活用への支援

3. 事業承継・創業支援

- (1) 巡回・窓口相談による積極的な事業承継の支援
- (2) 岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携
- (3) 日本政策金融公庫岐阜支店との連携

- (4) 事業承継診断・相談掘り起こしの実施
- (5) 事業承継に関する個別相談の開催（随時開催）
- (6) 事業承継プラットフォーム「relay（リレイ）」の活用推進
- (7) 高山市事業承継推進委員会（当所が事務局）による事業承継支援事業の実施
- (8) 産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業（起業セミナー）の推進
- (9) 創業者同士のネットワーク構築のための交流事業の実施

4. 労務・雇用促進

- (1) 公共職業安定所（ハローワーク）、労働基準監督署との連携
- (2) 働き方改革関連法の施行による事業所内環境整備等の推進
- (3) 従業員の安定した継続雇用を図るための健康経営の推進
- (4) 労務管理、社会保険等についての相談支援
- (5) 従業員の福利厚生事業（各種共済制度、生活習慣病検診等）の推進
- (6) 若手従業員の公的年金以外の長期資産形成についての啓発
- (7) 一人親方の労災保険特別加入の促進
- (8) 新規学卒者及びU I J ターン就職希望者など若者の地元定住、就労促進
- (9) 地元出身大学生に向けたユーターンシップ（インターンシップ）事業の推進
- (10) ビジネスマッチングフェア等を通じた移住・定住の広報
- (11) 外国人労働者の受入について雇用者側の講習会開催など意識向上の啓発
- (12) 市内新就職者歓迎のつどいへの協力
- (13) リモートワーク導入の支援
- (14) 改正育児・介護休業法への対応支援
- (15) その他労務に関する事業

5. 人材育成

- (1) 珠算、簿記など各種検定試験の実施
- (2) 商工技術競技会の開催ならびに後援
- (3) 商工技術指導講習会、研究会の開催
- (4) その他商工技術、産業教育に関する事項

6. 高度な経営課題に対する支援

- (1) 専門家派遣事業（岐阜県エキスパートバンク）の実施
- (2) 専門家（中小企業診断士等）による集団・個別相談指導、企業診断の実施
- (3) 岐阜県よろず支援拠点高山サテライトとの連携
- (4) 岐阜県ネットショップ総合支援センター飛騨窓口との連携

7. I T ・国際化・効率化

- (1) 高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金の活用支援
- (2) 生成A I 活用のためのセミナー等の開催
- (3) 生産性向上特別措置法に基づく先端設備導入の支援
- (4) 免税店登録並びに免税販売手続きの支援
- (5) 貿易関係証明（原産地証明、インボイス証明、サイン証明等）業務の実施
- (6) 青色申告制度の推奨、記帳及び諸税に関する相談支援と会計ソフト（みんなの青色申告）の利用推進、クラウド会計システム導入に向けた調査研究

- (7) 紙の手形等から電子的決済サービス（でんさいネット）移行の普及啓発
- (8) グーグルビジネスプロフィールなどSNS活用支援
- (9) クレジットカード、電子マネー、スマホ電子決済等キャッシュレスの普及促進
- (10) タブレット型のPOSレジ、オーダー、予約システムなどの普及促進

8. その他

- (1) 容器包装リサイクル法についての相談指導並びに制度の普及と加入促進
- (2) 商工会議所会員向け業務災害補償プラン、ビジネス総合保険、休業補償プラン、PL保険等全国商工会議所保険制度の加入促進
- (3) 商取引についての相談支援
- (4) 大型公共事業に対する地元企業の参入促進
- (5) その他経営に関する事業

Ⅲ. 商工会議所の組織・機能強化

1. 組織強化

- (1) 会員加入促進運動の展開による組織率の向上と財務体系の充実
- (2) 会議所共済制度（さるぼぼ共済、特定退職金共済、大型保険、医療保険、終身保険、ガン保険、低払型定期保険、総合共済）加入促進による財務基盤の強化
- (3) 部会、分科会、委員会等の機能強化と効果的事業活動の推進
- (4) 議員並びに会員相互のコミュニケーション拡充強化のための交流会の開催

2. 機能強化

- (1) ホームページを活用した情報発信
- (2) インスタグラムなどSNS等を活用した情報発信
- (3) Eメールを活用した会員事業所への情報提供
- (4) TOAS（商工会議所トータルOAシステム）情報データベース化の整備
- (5) 各種展示会、物産展、展覧会、見本市、即売会等への出展（出店）の協力

3. 委員会等活動

- (1) 総務委員会
 - ・商工会議所の運営、企画、財務、会館管理等に関する事項
- (2) ビジョン策定委員会
 - ・高山商工会議所ビジョンの策定、事業進捗状況の確認
- (3) 金森長近と城下町文化による地域活性化推進委員会
 - ・金森長近公の歴史的功績を伝える事業
 - ・城下町文化の遺構の保存、活用及び伝承に関する事業
 - ・高山城復元に向けた機運醸成に関する事業
- (4) 高山市中心市街地活性化協議会
 - ・中心市街地における都市機能の増進及び経済活力向上の総合的かつ一体的な推進
 - ・中心市街地等における大規模開発に関する意見・要望のとりまとめ
 - ・認定された中心市街地活性化計画に基づいた事業協力

- (5) 小規模事業者経営改善資金審査会
・マル経融資申込に係る審査

4. 女性会・青年部会活動

(1) 女性会

2025年度スローガン

女性経営者としての自覚と高い理想をもち「和」と「豊かな心」を大切にしながら地域社会と経済の発展に尽くしましょう。

- ①講演会、講習会、研修会の開催
- ②広報紙の発行
- ③全国商工会議所女性会連合会諸事業への協力

(2) 青年部会

2025年度スローガン 新時代 ～ 友と紡ぐ新たな可能性へ ～

【基本理念】

- ・委員会会議に積極的に参加し、活発な意見交換を行い有意義な時間とする。
- ・各事業、地域事業に積極的に参加し仲間同士の絆を深め地域を活性化させる。
- ・会員一人一人が役割を持ち、積極的に活動する。
- ・自社業・地域の為に活動を行い、自身の為となる活動をする。

【活動の柱】

- ・全会員が日々エンジェルタッチを確認し、委員会会議等でメンバーをフォローし、期限内100%返信を守る。
- ・執行部会・役員会・委員会会議は原則月1回開催する。
- ・各委員会から、役員会へのオブザーバー参加メンバーを募る。
- ・情報発信などを行い高山YEGの認知度をさらに高め、会員拡大委員会と連携し、新入会員を各委員会からも推薦し、未来へつなげる。

5. 調査・広報

(1) 定期調査

- ①高山市内金融統計調査〔毎月〕
- ②政府系金融機関融資状況調査〔毎月〕
- ③中部縦貫自動車道安房峠道路交通量調査〔毎月〕
- ④高速バス（高山～新宿、高山～名古屋、高山～京都～大阪、高山～白川郷～金沢、高山～岐阜、高山～富山）乗車人員数調査〔毎月〕
- ⑤東海北陸自動車道飛騨清見IC交通量調査〔毎月〕
- ⑥観光客入込み者数と観光施設月別入館状況調査〔毎月〕
- ⑦高山市の人口及び世帯数調査〔毎月〕
- ⑧市営駐車場利用状況調査〔毎月〕
- ⑨のらマイカー、まちなみバス、観光特化型バスの月別乗車状況調査〔毎月〕
- ⑩新車登録台数調査〔毎月〕
- ⑪飛騨地域職業紹介状況調査〔毎月〕
- ⑫上下水道使用状況調査〔毎月〕

- ⑬建築確認申請件数調査〔毎月〕
- ⑭新聞折り込みチラシ調査〔毎月〕
- ⑮その他諸調査

(2) 随時調査

- ①景況動向調査
- ②商工業実態調査
- ③市場調査
- ④国、県、日商委託調査
- ⑤その他の諸調査

(3) 広報

- ①商工会議所会報(月刊)の発行
- ②商工会議所会報市民版等市民向け広報紙の発行
- ③商工会議所HP、SNS、メルマガ、コミュニティーFMによるPR

IV. 関係機関・諸団体との連携

1. 政策提言活動の強化と行政への建議

2. 日本商工会議所、東海商工会議所連合会、岐阜県商工会議所連合会および下記の関係諸団体との連携強化による諸事業の推進

- (1) 一般財団法人飛騨地域地場産業振興センター
- (2) 高山市商店街振興組合連合会
- (3) 株式会社まちづくり飛騨高山
- (4) 中部縦貫自動車道 飛騨・高山道路建設推進協議会
- (5) 一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会
- (6) 協同組合飛騨木工連合会
- (7) 一般財団法人飛騨高山大学連携センター
- (8) 飛騨高山サマーフェスティバル推進協議会
- (9) 飛騨高山おもてなし文化振興協会
- (10) 飛騨珠算振興会
- (11) 高山警察官友の会
- (12) 飛騨防衛協会
- (13) 高山市産業振興協会
- (14) 高山市雇用促進協議会
- (15) 飛騨高山観光客誘致推進協議会
- (16) 飛騨観光宣伝協議会
- (17) 飛騨高山国際誘客協議会
- (18) 高山祭協賛会
- (19) 一般社団法人高山青年会議所
- (20) 一般社団法人岐阜県経営者協会飛騨支部
- (21) 高山市建設業連絡協議会

- (22) 高山木材製材協同組合
- (23) Q Cサークル研究会
- (24) 株式会社飛騨高山テレ・エフエム
- (25) 一般社団法人高山市文化協会
- (26) 飛騨高山旅館ホテル協同組合
- (27) 各種飲食業関係団体
- (28) 乗鞍自動車利用適正化協議会
- (29) 高山市景観まちづくり刷新協議会
- (30) 飛越能経済観光都市懇談会
- (31) ぶり街道推進協議会
- (32) 金森長近と城下町文化による地域活性化推進委員会

V. その他

1. 商工会議所法および定款に定められた各種事業活動の実施と商工会議所の目的達成に必要な事。

令和7年度

収支予算書

令和7年度 収入支出予算総括表

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

(単位:千円)

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)
一般会計	66,800	69,000	△ 2,200
中小企業相談所特別会計	56,620	53,280	3,340
会館運営特別会計	16,660	16,660	0
共済事業特別会計	57,910	56,210	1,700
退職給与資金特別会計	33,780	32,360	1,420
合 計	231,770	227,510	4,260

令和7年度 一般会計収支予算書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

収入の部

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
1. 会費		31,780	23,530	8,250	
	1. 会費	31,500	23,250	8,250	
	2. 過年度会費	150	150	0	令和6年度分
	3. 特別会員会費	130	130	0	非事業所会員
	4. 特別会費	0	0	0	
2. 事業収入		2,000	1,840	160	
	1. 検定事業収入	1,000	1,000	0	検定試験収入
	2. 事務委託手数料	1,000	840	160	青年会議所他
3. 補助金		1,700	1,700	0	
	1. 補助金	1,700	1,700	0	高山市補助金
4. 雑収入		1,000	1,000	0	
	1. 雑収入	1,000	1,000	0	手数料、預金利息他
5. 繰入金		17,700	17,000	700	
	1. 議員特別負担金繰入	1,700	2,000	△ 300	
	2. 中小企業相談所 特別会計繰入金	6,000	6,000	0	事務局長設置費他
	3. 共済会計繰入金	10,000	9,000	1,000	
6. 財政調整 積立金取崩		0	11,300	△ 11,300	
	1. 財政調整積立金取崩	0	11,300	△ 11,300	
7. 繰越金		12,620	12,630	△ 10	
	1. 繰越金	12,620	12,630	△ 10	前年度より
収入合計		66,800	69,000	△ 2,200	

支出の部

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
1. 事業費		21,800	21,800	0	
	1. 商工振興費	8,000	8,000	0	サマーフェスティバル他
	2. 活性化推進事業費	1,000	1,000	0	活性化事業他
	3. 部会活動費	2,000	2,000	0	部会助成金
	4. 広報関係費	3,200	3,200	0	会報作成関係費
	5. 産業振興対策費	5,500	5,500	0	総会、懇談会、研修等
	6. 情報化事業費	1,600	1,600	0	TOAS管理料他
	7. 検定事業費	500	500	0	日商納付金他

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
2. 給与費		23,700	24,700	△ 1,000	
	1. 俸給	16,000	17,000	△ 1,000	
	2. 諸手当	7,700	7,700	0	
3. 福利厚生費		4,900	4,900	0	
	1. 福利厚生費	4,900	4,900	0	社会保険料等
4. 旅費交通費		1,400	1,400	0	
	1. 旅費交通費	1,400	1,400	0	
5. 事務費		5,600	5,600	0	
	1. 通信運搬費	400	400	0	電話料、郵送料等
	2. 什器備品費	200	200	0	
	3. 消耗品費	300	300	0	事務用品代
	4. 図書費	300	300	0	新聞代、書籍等
	5. 印刷費	700	700	0	封筒印刷、印刷機消耗品
	6. 修繕費	500	500	0	OA機器保守料等
	7. 広告費	100	100	0	新聞広告掲載料
	8. 車両費	1,500	1,500	0	燃料代・車両リース等
	9. リース料	1,000	1,000	0	事務機器等リース料
	10. 雑費	600	600	0	振込手数料等
6. 会議費		400	400	0	
	1. 会議費	400	400	0	常議員会、委員会等
7. 渉外費		1,500	1,500	0	
	1. 渉外費	1,500	1,500	0	慶弔費、交際費等
8. 分担金		3,300	3,300	0	
	1. 分担金	3,000	3,000	0	日商、県連等会費
	2. 公課分担金	300	300	0	消費税
9. 繰出金		3,200	4,400	△ 1,200	
	1. 中小企業相談所 特別会計繰出金	0	1,200	△ 1,200	
	2. 退職給与資金 特別会計繰出金	3,200	3,200	0	
10. 議員特別会費 積立		0	0	0	
	1. 議員特別会費積立	0	0	0	
11. 予備費		1,000	1,000	0	
	1. 予備費	1,000	1,000	0	
支出合計		66,800	69,000	△ 2,200	

令和7年度 中小企業相談所特別会計収支予算書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

収入の部

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
1. 補助金		51,106	48,468	2,638	
	1. 県補助金	47,000	44,550	2,450	
	2. 市補助金	4,106	3,918	188	
2. 業務委託費		1,500	700	800	
	1. 業務委託費	1,500	700	800	日商景況調査
3. 繰入金		0	1,200	△ 1,200	
	1. 繰入金	0	1,200	△ 1,200	一般会計より
4. その他の収入		1,914	1,412	502	
	1. 雑収入	1,914	1,412	502	記帳機械化手数料他
5. 繰越金		2,100	1,500	600	
	1. 繰越金	2,100	1,500	600	前年度より
収入合計		56,620	53,280	3,340	

支出の部

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
1. 指導事業費		1,500	1,500	0	
	1. 事務費	600	600	0	パンフレット印刷費、通信費等
	2. 講習会等開催費	900	900	0	講師謝金、旅費等
2. 特別研究		400	350	50	
指導費	1. 特別研究指導費	400	350	50	
3. 中小企業景況		20	20	0	
調査事業費	1. 中小企業景況 調査事業費	20	20	0	郵送料等
4. 地域振興		4,070	3,330	740	
事業費	1. 起業セミナー	3,000	2,900	100	
	2. 事業承継支援事業	650	300	350	
	3. 事業継続力強化 支援事業	420	130	290	

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
5. 制度改正		350	350	0	
専門家派遣事業	1. 制度改正 専門家派遣事業	350	350	0	
6. 役職員等		500	250	250	
研修費	1. 役職員等研修費	500	250	250	中小企業大学校研修
7. 給与費		35,800	33,500	2,300	
	1. 俸給	23,300	21,500	1,800	
	2. 諸手当	12,500	12,000	500	
8. 福利厚生費		6,000	6,000	0	
	1. 福利厚生費	6,000	6,000	0	社会保険料等
9. 旅費		400	400	0	
	1. 旅費	400	400	0	研修会出席旅費
10. 繰出金		7,000	7,000	0	
	1. 商工会等指導支援 環境特別推進費	6,000	6,000	0	事務局長設置費他 (一般会計へ)
	2. 福利環境整備費	1,000	1,000	0	退職給与積立金 (退職給与資金会計へ)
11. 一般管理費		580	580	0	
	1. 負担金	100	100	0	分担金
	2. 事務費	60	60	0	電話料等
	3. 会議費	60	60	0	会議会費等
	4. 雑費	300	300	0	指導用経理ソフト代他
	5. 手数料	60	60	0	記帳ソフトサポート料
支出合計		56,620	53,280	3,340	

令和7年度 会館運営特別会計収支予算書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

収入の部

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
1. 会館使用料		2,350	2,350	0	
	1. 事務所貸室料	2,150	2,150	0	商工中金他
	2. 会議室使用料	100	100	0	
	3. その他使用料	100	100	0	冷暖房料
2. 雑収入		10	10	0	
	1. 雑収入	10	10	0	預金利息
3. 繰入金		7,500	7,500	0	
	1. 繰入金	7,500	7,500	0	共済事業会計より
4. 会館営繕 預金取崩		3,800	3,800	0	
	1. 会館営繕預金取崩	3,800	3,800	0	会館営繕積立金
5. 繰越金		3,000	3,000	0	
	1. 繰越金	3,000	3,000	0	前年度より
収入合計		16,660	16,660	0	

支出の部

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
1. 維持費		7,920	7,920	0	
	1. 借地料	300	300	0	市土地代分担金
	2. 保険料	170	170	0	火災保険料
	3. 水道光熱費	1,800	1,800	0	電気代、水道代、ガス代
	4. 清掃費	200	200	0	床ワックス
	5. 修繕費	5,300	5,300	0	センター分担金他
	6. 資産維持費	150	150	0	セコム契約料
2. 管理費		8,060	8,060	0	
	1. 賃金	2,190	2,190	0	賃金、社会保険料等
	2. 通信運搬費	10	10	0	電話料
	3. 什器備品費	1,460	1,460	0	什器備品購入費
	4. 消耗品費	150	150	0	
	5. 印刷費	50	50	0	
	6. 公課分担金	200	200	0	消費税
	7. 法人税等充当額	200	200	0	県民税等
	8. 借上料	3,700	3,700	0	地場産会場使用料他
	9. 雑費	100	100	0	振込手数料等
3. 予備費		680	680	0	
	1. 予備費	680	680	0	
支出合計		16,660	16,660	0	

令和7年度 共済事業特別会計収支予算書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

収入の部

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
1. 取扱手数料		37,710	37,710	0	
	1. さるぼぼ共済	17,700	17,700	0	
	2. 大型保険	400	400	0	
	3. 医療保険	150	150	0	
	4. 個人年金	100	100	0	
	5. 終身保険	2,660	2,660	0	
	6. ガン保険	1,100	1,100	0	
	7. 低払型定期保険	2,800	2,800	0	
	8. 総合共済	11,000	11,000	0	
	9. 特定退職金共済	1,800	1,800	0	
2. 日商保険		3,200	2,500	700	
手数料	1. 日商保険手数料	3,200	2,500	700	業務災害補償他
3. 雑収入		2,000	2,000	0	
	1. 雑収入	2,000	2,000	0	利息・還元事業参加料等
4. 繰越金		15,000	14,000	1,000	
	1. 繰越金	15,000	14,000	1,000	前年度より
収入合計		57,910	56,210	1,700	

支出の部

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
1. 事業費		13,200	13,000	200	
	1. 事業推進費	11,000	11,000	0	還元事業等
	2. 広報事業費	2,200	2,000	200	FM放送CM料等
2. 給付金		3,600	3,600	0	
	1. 見舞金	2,100	2,100	0	入院、通院
	2. 祝い金	1,500	1,500	0	結婚、出産、資格取得
3. 給与費		7,400	7,300	100	
	1. 俸給	5,000	5,000	0	
	2. 諸手当	2,400	2,300	100	
4. 福利厚生費		1,800	1,700	100	
	1. 福利厚生費	1,800	1,700	100	社会保険料等
5. 管理費		12,610	12,310	300	
	1. 旅費交通費	400	400	0	
	2. 通信運搬費	500	500	0	電話料、郵送料等
	3. 什器備品費	400	400	0	
	4. 消耗品費	300	300	0	事務消耗品等
	5. 図書費	200	200	0	新聞代、書籍等
	6. 印刷費	900	900	0	封筒印刷等
	7. 会議費	1,300	1,000	300	
	8. 渉外費	500	500	0	
	9. 車両費	1,100	1,100	0	車両リース料、燃料代等
	10. 公課分担金	2,600	2,600	0	消費税他
	11. 法人税等充当額	2,200	2,200	0	県民税他
	12. 修繕費	350	350	0	
	13. 借上料	700	700	0	事務機器リース料
	14. 支払手数料	1,000	1,000	0	振込手数料等
	15. 雑費	160	160	0	
6. 繰出金		18,000	17,000	1,000	
	1. 会館会計繰出金	7,500	7,500	0	
	2. 退職給与資金繰出金	500	500	0	
	3. 一般会計繰出金	10,000	9,000	1,000	
7. 予備費		1,300	1,300	0	
	1. 予備費	1,300	1,300	0	
支出合計		57,910	56,210	1,700	

令和7年度 退職給与資金特別会計収支予算書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

収入の部

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
1. 雑収入		10	10	0	
	1. 雑収入	10	10	0	預金利息
2. 繰入金		4,700	4,700	0	
	1. 繰入金	4,700	4,700	0	一般、相談所、共済会計より
3. 繰越金		29,070	27,650	1,420	
	1. 繰越金	29,070	27,650	1,420	前年度より
収入合計		33,780	32,360	1,420	

支出の部

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	対比増減(△)	備 考
1. 退職給与金		0	0	0	
	1. 退職給与金	0	0	0	
2. 退職共済掛金		3,000	3,000	0	
	1. 退職共済掛金	3,000	3,000	0	全国会議所共済会
3. 次年度繰越金		30,780	29,360	1,420	
	1. 次年度繰越金	30,780	29,360	1,420	
支出合計		33,780	32,360	1,420	